

環境活動レポート

2023年度

第08号

(対象期間: 2023年6月1日～2024年5月31日)



作成年月日: 2024年6月20日

株式会社 平松製作所

目 次

I. 組織の概要	...	P 1
II. 環境方針	...	P 2
III. 実施体制	...	P 3
IV. 環境目標	...	P 4
V. 環境活動計画	...	P 5
VI. 環境目標の実績	...	P 6
VII. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	...	P 7
VIII. 当社の取り組み	...	P 8
IX. 環境関連法規の遵守状況	...	P 9
X. 代表者による全体評価と見直し結果	...	P 10

I 組織の概要

1. 事業所名

株式会社 平松製作所

2. 代表者名

代表取締役社長 平松義久

3. 所在地

静岡県沼津市西沢田204-1

4. 事業活動

配電盤・制御盤・発電制御盤・開閉器盤 等の
配線(束線) 及び ケーブルの製造

5. 事業規模

① 会社設立 1976年7月

② 資本金 1000万円

③ 事業規模

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	60	70	63
従業員	人	8	8	8
総床面積	m ²	463	463	463
工場床面積	m ²	406	406	406
事務所床面積	m ²	57	57	57

6. 事業年度

6月1日～翌年5月31日

7. 認証・登録の対象範囲

活動 配電盤、制御盤、発電制御盤、開閉器盤 等の中で使用する
配線(束線)及びケーブルの製造

対象組織 本社・工場

Ⅱ 環境方針

株式会社 平松製作所 環境方針

[環境理念]

株式会社平松製作所は、配電盤、制御盤、発電制御盤、開閉器盤、ダイナモメータ等の中で使用する配線(束線)及びケーブルの製造業務を通じて、自然豊かな地域環境さらには地球規模の環境を守るため常に環境に配慮した事業活動に努め、環境と調和した経済発展に寄与する企業を目指します。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、環境に配慮した経営を展開します。

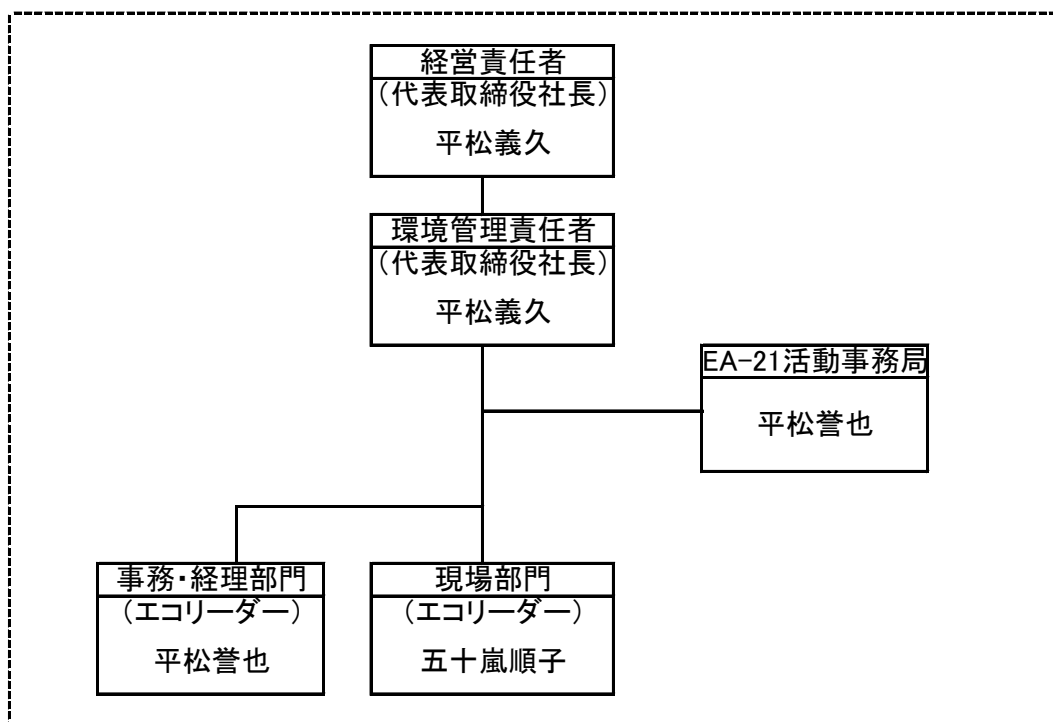
1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減
 - 1) 電気、灯油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動(Reduce/Reuse/Recycle)の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
 - 2) 環境に配慮した製品作りを推進します
4. 環境コミュニケーションの実施
全従業員に環境方針を周知し、環境問題への意識向上を図り、全従業員参画による取り組みを目指します

制定年月日 平成28年7月4日(初版)

株式会社 平松製作所

代表取締役社長 平松義久

Ⅲ 実施体制



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 環境経営推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

IV 環境目標

運用期間(2023年6月～2024年5月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2017年6月～2018年5月	2023年6月～2024年5月	
			基準値	削減率等	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	20,345	-7%	18,921
内訳	電力	kWh	8,537	+33%	11,354
	ガソリン	L	5,600	-14%	4,816
	軽油	L			
	灯油	L	1,217	-9%	1,107
	プロパンガス	kg			
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0.135	-5%	0.128
	一般廃棄物	t	0.415	※	※
水使用量		m ³	114.0	※	※
環境に配慮した製造工程作り		-	活動計画の実施		活動計画の実施

電力二酸化炭素換算係数：0.457(kg-CO₂/kWh)

電力については PHEV車に切り替えたことによる増加分を考慮して 目標を見直した

※ 維持目標とし、数値は把握するが目標は設定しない。

短期・中期の環境目標

環境目標は、2017年度を基準年とした基準年比で示す。

項目		単位	基準年度	削減率等		
			2017年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	20,345	-9%	-11%	-13%
内訳	電力	kWh	8,537	+31%	+29%	+27%
	ガソリン	L	5,600	-16%	-18%	-20%
	灯油	L	1,217	-11%	-13%	-15%
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0.135	-5%	-5%	-5%
	一般廃棄物	t	0.415	※	※	※
水使用量		m ³	114.0	※	※	※
環境に配慮した製造工程作り		-	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施

<備考>

※電力については、PHEV車両への切り替えと工場内エアコン新規導入による増加分を考慮して 目標を見直した

※ 維持目標とし、数値は把握するが目標は設定しない。

※化学物質は使用していないので目標は設定しない。

V 環境活動計画

(取組期間: 2023年6月～2024年5月)

環境活動項目			責任者	スケジュール		
				6-9月	10-1月	2-5月
二酸化炭素の削減	照明	① 不要な照明の こまめな消灯	五十嵐			
		② 照明器具の定期清掃(春、秋 年2回)				
		③ 作業場所の集約化を図り 照明が必要なエリアを減らす				
		④ 照明器具を更新する時は LEDに切り換え				
	空調等	① エアコン・ストーブの設定温度を 夏28℃ 冬20℃に設定	田中			
		② クールビズ、ウォームビズの実施				
		③ 扇風機を効率的に使用し 不要な物は止める				
		④ エアコン・ストーブのフィルターの定期清掃(夏前 冬前)				
		⑤ ブラインドカーテンの設置				
	車両	① 不要なアイドリングの禁止	平松			
		② 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)				
		③ 急発進・急加速の禁止				
		④ 低冷房運転の励行				
		⑤ 車両を更新する時は 省エネ車に切り換え				
水使用量の削減		① 水もれ点検の実施(春、秋 年2回)	鶴貝			
		② 節水ポスターの掲示				
		③ 朝礼等で啓発				
廃棄物の削減		① 端材の再利用	平松			
		② コピー用紙の両面使用				
		③ 封筒などの再利用				
		④ 不要な梱包材をなくすよう 取引先に依頼				
環境に配慮した製造工程作り		① 環境に配慮した製造工程作り テーマ設定	平松			
		② 環境に配慮した製造工程作り 実施方法の検討				
		③ 環境に配慮した製造工程作りの実施				

VI 環境目標の実績

運用期間(2023年6月～2024年5月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2017年6月 ～ 2018年5月	2023年6月～2024年5月				
			基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	20,345	-7%	18,921	12,789	-32.4%	○
内訳	電力	kWh	8,537	+33%	11,354	9,606	-15.4%	○
	ガソリン	L	5,600	-14%	4,816	2,657	-44.8%	○
	軽油	L	0		0	0		○
	灯油	L	1,217	-9%	1,107	896	-19.1%	○
	プロパンガス(LPG)	kg	0		0	0		○
廃棄物排出量	産業廃棄物 (廃プラ)	t	0.135	-5%	0.128	0.080	-37.6%	○
	一般廃棄物 (可燃物)	t	0.415	※	※	0.274		○
水使用量		m ³	114.0	※	※	103.0		○
環境に配慮した製造工程作り		-	活動計画の実施		活動計画の実施	活動計画の実施		○

＜備考＞ 削減比率は、目標値に対する削減量の割合。
電力については PHEV車に切り替えたことによる増加分を考慮して 目標を見直した
※ 維持目標とし、数値は把握するが目標は設定しない。

＜評価、原因分析・是正処理＞

電力	原因分析	工場内エアコン導入により使用電力は増加したが、目標値は達成しており ガソリン含めたトータルの二酸化炭素排出量を考慮すれば効果が表れている。
	是正処置	—
ガソリン	原因分析	目標値よりも更に44.8%上回って削減でき、取り組みの効果が表れている。
	是正処置	—
灯油	原因分析	目標値よりも更に19.1%上回って削減でき、取り組みの効果が表れている。
	是正処置	—
産業廃棄物 (廃プラ)	原因分析	目標値よりも更に37.6%上回って削減でき、取り組みの効果が表れている。
	是正処置	—

＜次年度目標＞ 電力については、工場内エアコン新規導入による増加分を考慮して 目標を見直す。

VII 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(取組期間: 2023年6月～2024年5月)

環境活動項目			責任者	評価	評価・コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	照明	① 不要な照明の こまめな消灯	五十嵐	○	計画通り実施できた。不要な照明を消す意識も浸透してきている。本期間に LED照明器具へ 2台更新。	継続
		② 照明器具の定期清掃(春、秋 年2回)		○		
		③ 作業場所の集約化を図り 照明が必要なエリアを減らす		○		
		④ 照明器具を更新する時は LEDに切り換え		○		
	空調等	① エアコン・ストーブの設定温度を 夏28℃ 冬20℃に設定	田中	○	計画通り実施できた。必要なものを必要なだけという意識が定着してきている。ブラインドカーテンについては 一部追加設置。	継続
		② クールビズ、ウォームビズの実施		○		
		③ 扇風機を効率的に使用し 不要な物は止める		○		
		④ エアコン・ストーブのフィルターの定期清掃(夏前 冬前)		○		
		⑤ ブラインドカーテンの設置		○		
	車両	① 不必要なアイドリングの禁止	平松	○	概ね計画通り実施できた。	継続
		② 不要な荷物を積まない(1回／月チェックする)		○		
		③ 急発進・急加速の禁止		○		
		④ 低冷房運転の励行		○		
		⑤ 車両を更新する時は 省エネ車に切り換え		○		
水使用量の削減	① 水もれ点検の実施(春、秋 年2回)		鶴貝	○	節水の意識は高まっている。水もれ点検も計画通り実施。	継続
	② 節水ポスターの掲示			○		
	③ 朝礼等で啓発			○		
廃棄物の削減	① 端材の再利用		平松	○	計画通り実施できた。仕様書等のペーパーレス化も進み、不必要な印刷が減ってきている。	継続
	② コピー用紙の両面使用			○		
	③ 封筒などの再利用			○		
	④ 不必要な梱包材をなくすよう 取引先に依頼			○		
環境に配慮した製造工程作り	① 環境に配慮した製造工程作り テーマ設定		平松	○	製造工程においての不良率低減により、変更や作り直しにより発生するCO2排出量を削減することが出来た。	継続
	② 環境に配慮した製造工程作り 実施方法の検討			○		
	③ 環境に配慮した製造工程作りの実施			○		

<備考>

1. 評価判定は○・△・×の3段階で行なった。

VIII 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



◆照明、ストーブのフィルターの清掃◆



◆工場1F 全てLED照明に更新◆



工場1Fの 30台中 30台更新

IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年6月20日

評価者 環境管理責任者 平松義久

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価	
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○	
			第6条	特定施設の届出		該当なし	
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○	
			第6条	特定施設の届出		該当なし	
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	○	
			消防法	第9条の4	少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
		第11条		指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし	
		第13条		危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	該当なし	
		第17条の3		消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○	
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし	
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)		
		道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○	
			第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○	
			第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○	
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度) 2.4KW 2台	○	
		静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
				第53条	騒音特定施設の届出		該当なし
				第79条	振動基準の遵守義務		○
	第80条		振動特定施設の届出		該当なし		
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
責務・努力	法令	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○		
		環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○	
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし	
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○	
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	省エネの自主努力		○	
顧客要求事項			-	顧客グリーン調達基準	榊明電舎	○	

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体評価と見直し・指示

	項目		評価の内容
全体評価	環境への取り組みは適切に実施されているか		二酸化炭素排出量の削減、電気・ガソリン・灯油の使用量、廃棄物の削減等について適切に取り組みが行われています。
	環境経営システムが有効に機能しているか		システムについても有効に機能しています。
見直し・指示	対象	変更の有無	見直しの内容・指示
	環境方針	☐ 有 / ☒ 無	特になし
	環境目標・環境計画	☐ 有 / ☒ 無	特になし
	実施体制	☐ 有 / ☒ 無	特になし

2022年6月の運用開始から1年間の運用期間を通し ほぼ計画通り活動が実施できた。活動の成果が 着実に数字として表れてきており、取り組みの有効性・妥当性は有と判断できる。

特にガソリンについては 目標値よりも更に30.8%上回って削減でき、社有車1台をPHEV車に切り換えた効果が表れている。

全体としては 二酸化炭素の排出量を 基準期間に対して 38.7% 削減できており、取り組みを継続していく。

2024年6月20日

株式会社 平松製作所

代表取締役社長 平松義久